

2024.7.3 開催 多職種連携「自宅での看取りについて」の勉強会について

今回開催する勉強会は、昨年9月に開催した、「医師による遠隔での死亡診断をサポートする看護師 について学ぶ勉強会」に引き続き、2回目の開催となります。

賀茂地区1市5町（下田市/南伊豆町/東伊豆町/河津町/）では、賀茂地区在宅医療介護連携推進支援センターが当市町からの委託事業として、地域包括ケアシテムの普及、地域医療介護連携を進めています。

下田・南伊豆地区に目を向けますと、下田メディカルセンターが平成24年5月に開院し平成30年ころまでの約7年間は、終末期の患者様は療養型病院への転院を進めることが多く自宅退院は余り進まない状況でした。

患者・家族が自宅退院を希望されても、病院側の終末期患者の受入れに消極的だったこと。また在宅療養を支援するケアマネジャーや訪問看護師の方たちが、自宅退院に向けた担当者会議の場で、「自宅は無理、やめた方がいい。大変だよ。」等、ご家族に療養型病院への転院を勧めることが多くあったことなどが要因として挙げられました。

その様な要因はどこから来るのか、下田・南伊豆地区の多職種に意見を伺ったところ、

「病院は自宅退院というけれど、急変された時や家族が自宅に連れ帰ったもののやはり自宅で見てくのは大変だと入院を望んでも、病院がスムーズに受けてはくれない。現場は大変な状況のなか対応を迫られ苦慮してしまうことが多々あると、終末期の患者様の退院支援受け入れには躊躇してしまう。」との率直な意見がありました。

そこで、病院側の受入れの問題の改善とより在宅医療が進むよう、下田メディカルセンターと訪問診療医が連携を図り受け入れる態勢を整えるようネットワークの構築を検討。終末期に自宅退院を希望される患者・家族はもちろん、在宅療養を支える訪問看護師、ケアマネジャーを中心とした支援にあたる方が、安心して自宅退院を勧められる環境を作ろうと、令和元年に「賀茂地区在宅医療ネットワーク」を立ち上げました。

このネットワークは、訪問診療を受けている週末期の患者様を対象に、訪問診療医が不在の時や何かあった時は、予め下田MCへ搬送を希望する患者家族の同意を得てこのネットワークに事前登録し、土日祝日夜間帯問わず、電話1本で入院対応を行うシステムです。現在、下田市/南伊豆町の11診療

所の訪問診療医が参加されています。今年で6年目を迎えますが、94名の方が登録されました。

このシステムの利用により、本人・家族の意向に沿い、一度は自宅退院できる環境が整い、その延長上に自宅での看取りが可能となるケースもありました。しかし、自宅で最期を迎えるといった点では、全ての要望を叶えられない側面もあるのが現状です。

その状況をカバーすることが出来る一つ的手段として、「医師による遠隔での死亡診断をサポートする看護師の研修」を履修された看護師による医師との連携が考えられました。

自宅での看取りは、訪問診療を受けている患者さんだけでなく、病院においても終末期を迎えた患者様が自宅退院され、病院担当医の外来に掛かりながら自宅療養されるケースもあり、現状では、意識レベルが増悪された時は病院に搬送してもらうことを事前に説明・同意を頂き、最後は病院で死亡診断を行う、または、あらかじめ消防本部に担当医が要望書/DNARの意向を確認した患者様の搬送についての依頼文を送り、死亡後救急隊に搬送して頂く、などの本来の救急隊の業務とは違う形での協力を求めざる負えない状況です。

このような場合に、「医師による遠隔での死亡診断をサポートする看護師の研修」を履修された看護師が在籍することで、その研修を済ませた外来や病棟の看護師が自宅に伺い遠隔で担当医と繋ぎ、自宅での死亡診断を行えることが可能となり、病院に搬送せず患者の思いの実現、家族の心情、負担軽減にも繋がっていきます。

★令和令和5年9までの症例数は全国で3例。

この賀茂地区在宅医療ネットワークを構築した時、自宅での看取りについて色々調べた際、「医師による遠隔での死亡診断をサポートする看護師」による死亡診断が行えることを知り、厚生労働省医政局医事課に連絡をして現状を伺いました。当時はまだ症例はなく、実際の運用はかなりハードルが高く難しいと判断しました。

しかし昨年、自宅での看取りを考えたとき上記の現状もあり、再度厚生労働省にどの後の状況を確認すると、実践症例が3例上がったことを知りました。そこで、地域の施設診療所に連絡を取り話をもち掛けると、内2件が賀茂地区で実践されており、その1例は介護老人福祉施設みくらの里、もう一

例は市之瀬診療所で行われていることを知りました。

そこで昨年、みくらの里看護課長の鈴木雅代さんに詳細を伺い、「医師による遠隔での死亡診断をサポートする看護師の研修」の普及啓発を目的に勉強会を開催したい旨、それに向けた症例の発表を依頼しご承諾を頂いた経緯です。

その後、梓友会では取り組みを進め、この遠隔での死亡診断も件数を重ね、現時点で17症例まで増えています。

今回の勉強会では、介護老人福祉施設みくらの里のその後の経過報告を踏まえ、施設や病院での今後の広がり、また【遠隔での死亡診断をサポートする看護師による死亡診断】の症例発表において、**全国で2番目なった市之瀬診療所の取り組み**を勝田志穂看護師から発表して頂き、診療所を中心とした広がりを目的としました。

そして最後に、当地域で長年に渡り地域医療に貢献され、多くの自宅看取りをされてきた賀茂医師会前会長 池田正見先生から「在宅看取りの今昔」と題して講演をして頂きました。

講演は、先生の体験とデータに基づいた昔と今の往診の移り変わりをすることで、現在の在宅療養の問題が根本的にどこにあるのか認識でき、私含め参加された多職種の皆様にも、今後の取り組みのヒントとなった有意義な時間となりました。

参加人数は68名うち看護師/保健師30名、医師3名。

この勉強会は中期5年計画として、賀茂地区において「医師による遠隔での死亡診断をサポートする看護師の研修」を履修された看護師の育成を目的として10名の履修者を目指し、5年後の勉強会は賀茂医師会と合同で開催し普及啓発を図り、当地域での在宅医療推進を進めて行きたいと考えています。

また出来ればより多くの履修者が増え、患者家族が自宅での看取りを希望された際、その実現に向けた選択肢が広がるよう取り組んで参ります。

賀茂地区在宅医療介護連携推進支援センター 木村健吾